

木津川市教育委員会会議録

平成26年第9回木津川市教育委員会定例会

○日 時：平成26年9月25日（木） 9時25分から10時59分まで

○場 所：木津人権センター 2階会議室

○出席者：杉本清重委員長、小松信夫委員、高橋史代委員、森永重治教育長
（事務局）森本教育部長、山本理事、加藤理事、竹本教育次長兼学校教育課長、
市川社会教育課長、石井教育整備室長、大西文化財保護室長

○欠席者：有賀やよい委員長職務代理者

1. 開 会 委員長

委員長あいさつ

2. 前回会議録の承認

委員長が、第8回定例会議の会議録の承認について提案された。

委員より異議なく承認された。

3. 教育長報告（平成26年8月27日～平成26年9月25日）

教育長が、事業報告に基づき報告を行った。

中でも次の点について詳細の説明があった。

- ・ A E T 2名の交替があり、9月1日から着任している。
- ・ 8月28日に南加茂台小学校で通級指導教室東部分室の開室式を行った。
- ・ 8月29日から市議会が開会された。
- ・ 8月31日は、京都府・木津川市防災訓練が木津中央体育館を会場として実施された。また、午後からは、加茂少年少女合唱団結成20周年を記念して式典が開かれた。
- ・ 9月10日から市議会一般質問が始まった。
- ・ 9月11日は、木津川市戦没者追悼式が加茂文化センターで行われた。
- ・ 9月12日は、市内各中学校の体育大会が行われた。
- ・ 9月13日から14日は、加茂地区及び山城地区の敬老会が行われた。
- ・ 9月20日は、城山台小学校の運動会が行われた。
- ・ 9月21日は、かも野外音楽フェスタが賑わいを見せていた。

4. その他

(1) いじめ調査概要の報告について

平成26年度第1回いじめ調査の概要について、事務局が報告を行った。

〔説明〕

1学期に行った市内小中学校の市のいじめアンケート及び府のいじめ調査の集計内容を報告する。

市のいじめアンケートは、昨年度、一昨年度も同様の内容で調査を行った。

府のいじめ調査については、昨年度は、市のいじめ調査の結果をそのまま反映していたが、今年度は、府の定義が変更となり、いじめの定義が法の解釈と同じ（一定の人間関係にある他の児童・生徒が行う心理的・物理的な行為）になったことにより、アンケート結果をそのまま反映せず、各学校で聞き取り調査を行い、その結果を集計している。

第1段階は、今申し上げた法の解釈と同じ。

第2段階は、第1段階の中で教職員が組織的、継続的に指導や経過観察の必要があるもの、第1段階で未解消のものである。

第3段階は、第2段階の中で、いじめにより児童・生徒の身体、心身、財産に重大な被害が生じた疑いがあるものあるいは、いじめにより年間30日間以上の欠席を余儀なくされている疑いがあるものと定義されている。

第3段階は、小・中学校共になかった。

2学期に12月を締切りで第2回の調査を行う。1月または2月の定例会で報告を行う。

【質疑応答】

委員からの質疑は次のとおりであった。

委員：発生と解消はどういったプロセスを経るのか。

事務局：アンケートの方は、子どもが嫌な思いをした経験があるかどうかを問い、あるに○をすれば発生となり、それが継続しているかどうかの設問に、続いているに○があれば継続、なければ解消として集計している。

府のいじめ調査は、1学期末を締切りとしていたが、市のアンケートと同時にやっている学校が多くあり、6月にアンケートと聞き取り調査を行い、その場合は、その時点で未解消として報告されているものが含まれている。

1学期末の生徒指導報告には、いじめで未解消があるという報告は

あがっていないので、簡易な事象は1学期末で解消されていると認識している。

委員：最初から第2段階に認定されるいじめはあったのか。

事務局：小学校ではない。中学校ではあったが、学期中に解消している。

委員：第2段階の定義とは何か。

事務局：特定の個人に対して執拗に行うようなものや経過を見ていく必要があると学校が判断したものを第2段階に区分している。

委員：アンケートの中で判断できるようになっているのか。

事務局：聞き取りを行い判断している。

委員：第2段階の中で深刻なものはあるのか。

事務局：1学期の中では深刻なものの報告はない。いわゆる嫌がらせや悪口をいうといったことやLINEでグループを作り、メールで嫌がらせをするといったネットいじめ的なものが報告されている。

委員：木津川市では今のところ深刻ないじめはないということか。

事務局：1学期には報告されていない。

委員：第3段階のいじめで金品をたかられるなどがあるが、実際に子ども達が言い出せないのではないか。

事務局：普段の生活の中では分かりにくいと思うが、今回のアンケートについては3年間続けて行っており、小学校であれば半数近くが比較的簡易な事象も含めて訴えをしてくている。それをもとに各学校が聞き取りを行っているので、その様な深刻な状況が分からずに、そのまま過ぎていくことは無いと認識している。

委員：府の調査と市のアンケート集計の違いは何か。

事務局：例えば、嫌な思いをしたとの問いでは、自分の消しゴムを黙って使われて嫌だった等も書く訳だが、聞き取りをする中でお互いのコミュニケーションが不足しているという様な中身であるとか、勘違いであるとかを精査していくと、いじめの定義から外れて集計に違いが出てきている。特に小学校低学年ではそういった比率が多い。高学年や中学生では訴えどおりの中身が多いので差が小さい。

委員：府の調査結果はどういったものになるのか。

事務局：市のアンケート結果を基に児童・生徒一人一人と面談を行い、学校がいじめと判断したものの件数をあげていく調査である。

事務局：段階の整理も含めて、府や国の統計の整理で数字の整合性を図る必要が生じた。

府が昨年度は、嫌な思いをしたという件数をそのまま上げていたらものすごく数が増えた。これが各都道府県と整合性が取れなくなった。国が示すいじめの定義と嫌な思いとの違いを学校の先生が主観的に判断することとなり、いじめと嫌な思いをイコールで出している学校もあれば精査して出している学校もある。いじめを早期発見するためには広く解釈しても良いだろう。ただ、第2段階は、学校が組織的、継続的に指導していくといういじめの中でも程度のひどいものが第2段階であるが、今の整理で行けば、第1段階で解消されていないものを第2段階に上げてきているので、委員が言われる市と府で集計の差異がある。本来は、いじめの事象で判断すべきと考える。

一番大事なのは、第3段階へ至らない様、第1段階や第2段階で学校現場がきっちりを見ると言うことである。

本市は、数字よりも第2段階、第3段階に真剣に取り組んでいくべきであると考えます。

委員：アンケートの設問が第1段階から第3段階まで同じだが、これはどのような考えか。

事務局：第2段階や第3段階を含めて、すべてを第1段階としてあげる。その内の第1段階の未解消と程度のひどいものを第2段階。第2段階の内、生命や心身に危害を与えるものを第3段階としているので、同じ項目にしないと整合性が取れなくなるという理由であると考えます。

委員：ひやかしやからかい、悪口を言われるというのが第3段階で生命や心身に危害を与えるという項目にあたるのかは疑問である。

事務局：そういった中身については、その他に具体的にあげる形で各段階にその他が設けられていると考える。

委員：アンケート調査を始めてから学校の取り組み方は変わったか。

事務局：学校現場は、いじめについて具体的な数として見る機会が増えているので、そういった意味ではより敏感になってきている。管理職やこの調査に係わる部署も配慮するようになってきている。

委員：子どもはどうか。

事務局：子ども達も1回目のアンケートから2回目、3回目と続けてきているので、小学校で件数が減ってきているというのはアンケートの趣旨や中身を理解してきて、単に嫌な思いというよりは、いじめに繋がるものをあげてくるようになってきていると感じる。中学校は、件数が増えてきているので、こういう所で訴えれば話を聞いてもらえるとい

う意識もあるのかなと感じる。

委員：担任と生徒指導の業務分担はどの様になっているのか。

事務局：基本的に面談は担任が行い、集計作業は生徒指導担当が行う。

(2) 南加茂台小学校プールサイド改修要望書について

南加茂台小学校卒業生保護者から要望のあったプールサイドの補修について、事務局が報告した。

〔説明〕

南加茂台小学校卒業生からプール壁面の寄贈があり、その際に手伝いをされた卒業生の保護者の方が、プールサイドの塗装が剥がれている状況を見られて401名の署名を添えて改修に関する要望書を提出されたもの。

【質疑応答】

委員：要望書には、床面の塗装が全体的に剥がれてきており剥がれ面で怪我をするかも知れないと書かれているが、現実的にはどうか。

事務局：約30年経過しているので、かなり塗装は剥がれている状況である。ただし、ひび割れ等は無いので、安全面には問題はないと判断している。

委員：要望書に書かれている剥がれ面で怪我をする状況ではないということか。

事務局：そのとおりである。

委員：回答書案の中で、市内小中学校にプールは17槽あり、劣化の激しいところから優先的に改修することだが、改修計画はあるのか。

事務局：教育施設整備室で計画を立てているが、耐震改修を優先している。

委員：改修には、どれ位の費用がかかるのか。

事務局：プール槽自体も悪いところもあるので、その場合は2,000万円位かかる。

委員：優先順位を付けて改修が必要な状況か。

事務局：子ども達が、プールに入って足がふやけている時にひび割れで足を切る可能性があるということで、全てのプールが厳しい状況にある訳ではない。

委員：改修は、30年位が目途となるのか。

事務局：南加茂台小学校は、プール槽自体は今年度塗り替えを行ったが、プールサイド自体は問題ない。

事務局：30年位経つとプールだけではなくて他の所も改修が必要となるの

で、南加茂台小学校は校舎の壁補修の調査を優先して行う。

委員：マットやシート等の安価なものを考えたらどうか。

委員：施設の安全性については、十分に配慮願う。

(3) 今後の行事予定について

今後の行事予定について、事務局が説明を行った。

(4) 最近の主な新聞記事について、教育長が説明した。

(5) 次回委員会日程

次回委員会は、平成26年10月22日（水）午後2時からと同年同月24日（金）午後2時からを候補日時として調整することを決定した。

委員長が、会議を閉会した。